



林 政 編

林業経営について

福 島 康 記

一 平成六年度林業白書と「森林文化」

「異常」というにはほとんど定着してしまっ、その言葉が、受け取る側にとっては「対策無し」を意味するような円高の進行によって、今後の経済の見通しは立たない状況のように思える。そういう情勢の中で、平成六年度林業白書が公表された。今度の白書の特集テーマは「森林文化の新たな展開を目指して」である。その概要について本誌六月号に中村道人の紹介記事があるのでそれをご覧頂くとして、ここでは白書を見ての感想を述べてみたい。

白書では、「森林を保全しながらこれを有効に利用していくための知恵や各種技術、制度及びこれらを基礎とした生活様式の総体を『森林文化』と呼び、「森林文化は人類と森林

限定し、経済効率で割り切りさまざまな問題を生んでいる社会の在り方に対して、「環境」とともに「文化」の視点を林野行政の基礎に置くと宣明し、問題提起をしたものである。

これらの提起を受ける「森林文化の新たな展開を目指して」の項では、新たな取組みとして、国民の「参加」による林業、木材産業や山村の活性化が強調されている。おりしも緑の募金が法律制定された（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律、本誌六月号七三ページ参照）。白書の森林・林業の実態の記述は、制度の基本的部分に問題が起きていることを窺わせるものだが、当面、「森林文化」の提起がいつそう広く反響を呼ぶことを期待したい。

白書の問題提起にも関わるが、森林整備、とりわけ保育遅れの人工林の保育の実行の促進は、緊急を要する行政課題である。その取組みの第一歩は、森林の現状に関する情報の一般への提示だと考える。私達はあちこちで森林を見て様々なことを考えるが、我が国の森林全体ではどうなっているのか、確かにには知らない。対策の問題でも、人工林はどこまでも手入れが必要という言い方と、放置しても自然淘汰によって成林するという言い方があって、それがどの次元の言い方も定かでない。人工林の現状を調査・総点検し、その情報を開示し、保育の必要な個々の林分毎に、ないしはタイプ毎に取扱い方針を指示し、緊急度の高いグループから保育を実行

の「共生」関係、森林の「循環」の作用の認識を基礎に形成されてきた」（中村道人「白書の概要」より）と言っている。これに、「森林の生物生産機能が基本になり、森林内では、物質の『循環』が行われると同時に、森林が物質循環の媒介も行い、国土の保全、水資源のかん養等のいわゆる公益的機能を果たすことが可能となっている。」という、「循環」の説明となる、白書本文（六ページ）の記述を加えておこう。

この認識に立って白書は、森林文化の第一義的な担い手である林業・木材産業は困難な状況に直面しており、森林文化の継承はもとより、森林の様々な恩恵や効用を享受し続けることが困難になることが危惧されると述べている。

今年度の白書は、人間と森林との関係を商品経済の関係にしてゆく。そのために必要とされる対策を提示する現実的な施策が、いま求められるのではないだろうか。

白書で気になった記述がある。戦後一貫して、我が国の木材採伐が森林成長量の範囲で行われており、収穫の保続が確保されてきたとある（二八ページ）。収穫の保続を森林施業技術の中心的理念として捉え、森林文化の一つの表れとしていのであるが、その周辺の様々な技術こそが問題なのではないか。

二 林業経営についての成田論文

筆者は、昨年のこの欄に先端的な林業経営について書いたが、成田雅美氏が先月号の動静年報「林業経済編」で、「林業経営」と「森林経営」の違いを中心的なテーマに置き、林業経営の歴史的展開について書かれている。成田氏は、「林家や林業会社など森林を保有し、その経営を行う林業経営体」つまり「森林経営」を、農業における土地改良資本に類似する性格を持つと述べている。

成田論文の歴史の記述は説得力があると思うが、このくだりは、事情を知らない読者には、何を言っているのか恐らく分からないだろう。かつて林業経済学会で、木材生産に関して天然林採取林業と育成的林業との関係が問題にされ、一つの学説として、育林資本Ⅱ土地資本説が鈴木尚夫氏によって

唱えられたのである。林業では、森林を農業における土地と同様に位置づけることができる。森林法もそうだが、森林は林地と立木竹を併せた総体である。林道は、まさに土地に合体する土地資本である。育林という行為は、この森林の改良、つまり土地改良に当たり、林業生産は森林から素材生産資本が丸太を採取する関係なのだと言っているのである。私は、当てはめのこの説を問題提起の意味で評価している。経営体が複数の林分を経営管理する場合を考えれば、考えやすい。森林経営は、一定の林木資産の形成を前提として継続的に営まれ、その資産内容（路網を含む）の改善を目的とし、それが資本蓄積の効果を生み出している。

農業では、最劣等条件の農地で生産活動を行う経営での生産費が償われる水準で農産物の市場価格が決定される。それに対して、育林生産においては、その極長期性によって将来の需要や林業の生産力を予測して投資額を調節することができないから、生産活動の成果である立木の価格は市場での木材需給関係を反映した市場価からの逆算という形でしか決定されることがない（柳幸広登「木材価格形成論」参照）。人工林も天然林も、立木価格の決定に関し変わるところがないという論理になる。

農業生産が、せいぜい数年の生産期間であり、資本は一定の移動可能性を持ち、圃場規模の拡大によって大型機械を使

用し生産性向上を図ることも可能であるのに対して、森林経営は、歴史的な経過の中で形成された林木資産を前提として営まれ、その資産の運用という性格を持っている。丸太の生産過程は通常素材生産業者が担うが、その生産過程は短期間で完結する機械的過程であり、通常の企業の活動として行われている。だが、その生産対象となる森林は小面積ずつ分散しており、その伐採は所有者の家計の都合によって行われることが少なくないこともあり生産計画が立て難く、機械的過程であり生産性向上を図ることがずつと容易である素材生産過程の企業的活動にとって大きな制約となっている。

森林経営は、森林資産の維持だけを経営の最低限の目的としてある期間耐えて過ごすということもできるわけである。この森林経営の性格を、利子生み資本的、資産維持的、あるいは地代取得的とか呼んだのである。かつての社会経済構造を前提とした言い方であるが、森林資産の充実はいつでも森林経営の目的であり、その資本としての性格は我が国の風土条件から時代が変わっても大きくは変わり得ないものである。資源維持を考えるならば素材生産の側から生産力発展を一方的に追求することは避け、森林・路網整備を通し、さらに施業計画によって、言わば間接に生産力を発展させる道筋を採るよりよい。

人件費の高騰や世界的な素材生産技術の発達の影響により

三 日本林業経営者協会・大日本山林会の

「林業経営ビジョン」

我が国においても大型機械の使用が否応無しに進むのであるが、そのことが、育林過程と素材生産過程それぞれの生産力の現れ方の違いから生まれる矛盾を激化させ、一方では林業生産の停滞を、一方では資源の損耗を惹起してゆくであろう。そのことを見越して両者を調整し、一定の生産力発展を図るのが政策の役割であろう。その調整を現場で行うのが森林経営であり、また森林組合である。

農家の資産形成としての林業経営活動が全国的に活発化したのが戦後の特徴であり、また、在来、山村の社会経済構造の中で地域の山守と過剰人口に依拠して経営を営んできた山林所有者の中に、森林資産の一定の充実と好況とで、山林を経営の対象とし直接関与し素材生産にも進出して活動する経営者が増え、さらに、雇用改善を図って青壮年を雇用し、路網作設を進め機械を導入して、積極的に社会に働きかける経営も生まれてきている。また、機械と技術の普及によって、一人ないし数人の作業組織で伐出作業ができるようになって、新しい形の家族経営も各地で見られるようになった。これらは、山林の配置や土地条件に対応して路網を配備し経営システムとして作り上げる創意工夫と積極性を必要とし、企業者と言ふべき存在である。兼業農家の当主が引退後、林業に専従する農家林業経営もこれから増えよう。担い手であるこれらの人達の活動を励起する必要がある。

本誌に掲載されている日本林業経営者協会・大日本山林会の「林業経営ビジョン」の作成に、たまたま参加することになった。ビジョン作成の専門委員は林業の現実に対する識見に秀れた私の尊敬する先輩達と自然保護運動の活動家であり、林経協から選ばれた委員は日本を代表する現役の経営者達である。ビジョンは、それら委員の意見を集約し調整する形のものとなり、「全天候型」と表現されるような多様な方向を指向する内容となり、ある意味ではインパクトに乏しいものになった。だがこの難局に、明快かつ即効的な対策など有る筈がない。多様な事項について一つ一つ地道に努力を積み重ねて、少しずつ前進を図るほかない。最後は、いくつもの事項で極めて現実的な行政の世界の問題にまで踏み込むことになってしまったが、こうして、林業経営者（前項の表現に従えば森林経営者）がこの際目指すべきだと考えられる努力目標が纏められた。

ビジョンの対象者として、私は、前項で述べたような、各地で活動を続けている森林経営者・後継者を思い浮かべた。

日本林業経営者協会ではこれまで何回か提言を行ってきたが、その内容は企業の林業経営の実現を目指すものであった。「林業経営重視の林政への転換」を求めた昭和六十年の前回

提言によって企業の林業経営の内容を見てみると、「①或る程度の循環可能な森林資源を経営資産として保有するか保有する目標を明確に持っていること。②生産活動が継続し、持続生産を確保するための施業計画が樹立されていること。③土地生産力の有効利用にかなった施業方法が採用されていること等」の諸関係にある「経営実体」を備え企業の経営運営を行うものを目指し、その前回の提言「開かれた林業経営者像」(昭和五十二年)で提示されたと同様、伐期長期化と省力技術の導入、良質労働力の確保と勤労意欲の高まる労務管理、積極的なマーケティングと言った企業の活動を重視している。

今回の山林会と共同のビジョンもこれら指針を踏襲するものだが、いっそう困難な事態に対処するために、経営者に、より広範多様な経済的社会的活動を提示している。

四 「林業経営ビジョン」の社会性について

今回のビジョンのテーマは「社会性の高い林業経営」である。社会性の意味を私なりに述べてみたい。それは、新しい時代に対応する経営の道筋であると考えている。

通常の企業なら企業活動は企業内で完結することもできる。林業はそうは行かない。森林と山村の人達は密接して生活するものである。それが社会性の根底の意味ではなからうか。

でいた林業経営も、材価のスギ並材への平準化傾向が続くなかで困難となることが予想される。森林整備には公的資金を一層手厚く充当する方向にならざるをえない。ざっとこんな状況が、各地で見られる。もう国産材時代は来ている。これが国産材時代だ。こう言う研究者もいる(遠藤日雄「木材の生産・流通と東北地方の森林組合の役割」、「林業経済」九五二年二月号。小松武夫「天竜林業における森林組合の活動」、「林業経済」九五年六月号など参照)。頷けることである。

なお、伐期は全体として長期化する傾向にあり、それを積極的に捉え、多様な伐期、多様な森林の造成、多様な産物の生産が可能になるような森林として整備する必要があると述べている。当面は、環境の視点からしても我が国の人工林は未成熟であり、成熟化に向けて、多様な生産物を生産する森林として整備をする雌伏の時代だという認識を示す委員も少なくなかった。一般林地でも施業制限が必要、さらに、類型的な施業体系に沿った作業を行えばよいという感覚で、言わば「予定調和」を期待して森林施業を行うのではなく、より積極的に自ら環境に優しい施業を工夫し実行することこそ都市住民の協力を得る道ではないかとの意見も聞かれた。これらも「社会性」の重要な側面であろう。これら経営の社会的活動を促進するために、路網の整備が進められ資金が供与される必要がある。

在来林業経営がよって立っていた経済的・社会的基盤はすっかり崩れてしまった。新しい社会経済の状況に適合する形で経営を作り直す必要がある。それどころか、ほとんど崩壊してしまっている山村社会の再建・再構築に関わるなど極めて厳しい取組みが必要となっている。我が国の社会経済機構は林業経営を存続させる条件を用意しているとは言えない。いま社会が求める形での森林の整備とともに、山村社会の再建が、我が国社会経済を健全な形で維持・発展させるために必要なのだと声高に主張し、そのために自らがリーダーとして先頭に立って努力すると同時に、最低限これだけ必要という条件を社会に示すことが、手も口も出す活動が、望まれるのだと考える。

ビジョンで指摘しているように、経営の主要な目的でもあり地域社会貢献の基本となるものは収益性の確保である。山元での利潤確保ができないものか、専門委員から有効な案が出されることを願った。流域管理システムで活性化しているのは、下流の木材加工産業である。山元では、経営者・労働者ともただ忙しく働いているだけで、立木価格の水準はいっように改善されない。これは、前項で述べた経済法則通りである。これでは育林労働力確保はいっそう困難とならざるを得ない。それどころか、製材・加工過程の量産化による能率向上が進められる方向にあり、従来ヒノキ優良材で息を継い

私は国産材時代云々はともかく、当面、経営者は経営者ないし勤労者としての活動に対する収入を期待し、自らの森林の整備とともに請負作業ほかに活動の場を広げて頂きたいと願い、そう発言した。厳しい情勢の中で経営者には辛いビジョンになったが、一般の経営者に、何処も極めて厳しいと敢えて申し上げたい。活路を拓くため、自己研鑽とともに、経営活動や社会的貢献に、技術の開発と工夫に意欲を燃やして積極的に活動し、将来に繋いでゆかれるよう衷心よりお願いしたい。

五 森林組合と経営の自立性について

主要な補助事業が森林組合の事業として行われる仕組みになっている。それがこれまで森林資源造成上有効であったが、自ら経営管理を行う経営体にとっては矛盾的な側面がどうしても出てくる。最近では経営者の共同組織が直接助成の対象とされる制度ができてくるようだが、森林組合の運営に親密に関わってきた委員からも、経営の自立性を尊重し、経営者の共同組織を独自に育成する対策が必要ではないか、一定の競争関係が必要という意見が出され、そのように纏められた。それら組織と組合との関係、組合利用の手数料の考え方などの整理が必要であろう。

(林業経済研究所理事長)